

民間規格の改定について

日電規委 2021 第 0036 号
令和 4 年 3 月 17 日
日本電気技術規格委員会

日本電気技術規格委員会では、民間規格の改定について、令和 4 年 2 月の委員会で評価しましたことをお知らせいたします。
ご意見のある方は、理由を付して文書でご提出ください。

1. 件名

「系統連系規程」(JESC E0019) の一部改定について

2. 案件の趣旨、目的、内容等について

- a. 要請した委員会
系統連系専門部会 (事務局：一般社団法人日本電気協会)
- b. 趣旨、目的、内容等

「系統連系規程」(JESC E0019) は、分散型電源の系統連系関係の業務に従事する人が系統連系に関する協議を円滑に進められるよう、「電気設備の技術基準の解釈」及び「電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン」の内容をより具体的に定めた民間規格です。

今回、「系統連系規程」の以下の内容について改定が行われるものです。

- ・ 運転可能周波数範囲を満たせない場合の個別協議に係る基本的な考え方について追記
- ・ 電力広域的運営推進機関の「電力レジリエンス等に関する小委員会」において整理された、発電設備の運転可能周波数範囲の具体的な設定値について反映
- ・ 電力広域的運営推進機関の「電力レジリエンス等に関する小委員会」において、発電設備の運転可能周波数等の考え方が整理されたため、審議結果を反映
- ・ 電力広域的運営推進機関の「電力レジリエンス等に関する小委員会」において整理された、発電設備の UFR 整定値の具体的な設定値について反映

3. 規格の発行予定

令和 4 年 4 月以降

4. 問い合わせ先・意見提出先

以下に示す問い合わせ先で、関連資料の閲覧が可能です。また、郵送や電子メールによる資料の送付も行っていますので、その際はお問い合わせください。ただし、郵送をご希望の場合、コピー代及び郵送料については実費のご負担をお願いいたします。

(問い合わせ先・意見提出先)

日本電気技術規格委員会 事務局

(一般社団法人日本電気協会 電気規格室)

住 所：〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-7-1
有楽町電気ビル北館 4 階

電 話：03-6629-9197

F A X：03-3216-3997

電子メール：委員会の HP (<https://www.jesc.gr.jp>) の「お問い合わせ」フォームからお願いいたします。

5. 意見提出期間

受付開始日：令和 4 年 3 月 17 日 (木)

受付終了日：令和 4 年 4 月 15 日 (金)

6. 注意事項

ご意見は、氏名・連絡先(住所、電話番号、ファックス番号又は電子メールアドレス)を明記の上、書面又は電子メールにてご提出ください。また、いただきましたご意見等につきましては、連絡先を除き、ご意見の要約又は全てが公開される可能性があることをご了承ください。

備考：日本電気技術規格委員会は、電気事業法の審査基準に引用されるような民間規格・基準等を審議、承認する公正・中立な民間規格評価機関として、平成 9 年に設立された委員会です。上記案件は、委員会の規約に基づいて公表するものです。